

公立保育所給食材料の放射性物質検査結果

(令和7年6月18日)

検査日	品目	産地 (製造加工施設所在地)	使用日	放射性セシウム検査結果 (ベクレル/キログラム)		検査機関
				セシウム-134	セシウム-137	
R7.6.17	えのきだけ	長野県	R7.6.18	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	(株)日本食品 エコロジー研究所
R7.6.17	木綿豆腐	兵庫県	R7.6.18	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	(株)日本食品 エコロジー研究所
R7.6.17	人参	兵庫県	R7.6.18	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	(株)日本食品 エコロジー研究所
R7.6.17	ゆでたけのこ	兵庫県	R7.6.18	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	(株)日本食品 エコロジー研究所
R7.5.21	じゃがいも	長崎県	R7.5.22	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	(株)日本食品 エコロジー研究所
R7.5.21	大根	千葉県	R7.5.22	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	(株)日本食品 エコロジー研究所
R7.5.21	土生姜	高知県	R7.5.22	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	(株)日本食品 エコロジー研究所
R7.5.21	青ねぎ	徳島県	R7.5.22	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	(株)日本食品 エコロジー研究所

R7.4.22	きゅうり	高知県	R7.4.23	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	(株)日本食品 エコロジー研究所
R7.4.22	玉ねぎ	北海道	R7.4.23	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	(株)日本食品 エコロジー研究所
R7.4.22	きゃべつ	兵庫県	R7.4.23	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	(株)日本食品 エコロジー研究所
R7.4.22	クラッカー	大阪府	R7.4.23	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	不検出 ベクレル キログラム (< 1.0 B q / K g)	(株)日本食品 エコロジー研究所

ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる検査です。

この検出器を用いた検査を実施します。

(1) 検査方法 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法:食安発 0315 第4号「食品中の放射性物質の試験法について」(平成 24 年 3 月 15 日付厚生労働省医薬食品局食品安全部長)及び食安基発 0315 第 7 号「食品中の放射性物質の試験法の取り扱いについて」

(平成 24 年 3 月 15 日付 厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長)

* 注意 検査結果の「不検出」とは検出限界値未満のことです。()の数字が検出限界値(検出できる最小の値)で検体により変わります。(各核種については検査機器の実測値を記載しています。)

* 基準値

国の定める放射性セシウムの新基準値(平成 24 年 4 月 1 日から施行)

食品群	基準値 (単位:ベクレル/キログラム)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

食安発 0315 第 1 号「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」(平成 24 年 3 月 15 日付 厚生労働省医薬食品局食品安全部長)